

社発第113号
平成22年3月4日

貸借取引参加者
代表者 殿

中部証券金融株式会社
取締役社長 湯本 崇雄

貸借取引の申込停止措置の実施について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般当社は、下記株式につきまして最近における貸借取引の利用状況等に鑑み、貸借取引の申込停止措置を実施することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 対象銘柄

(9729) (株)トーカイ 株式

2. 停止の対象とする申込み

イ. 制度信用取引による新規売り(自己の信用売りを含む。以下同じ。)に伴う
貸株申込み及び制度信用取引による新規売りに伴う融資返済申込み

ロ. 制度信用取引による買い(自己の信用買いを含む。以下同じ)の現引きに伴う
融資返済申込み及び制度信用取引による買いの現引きに伴う貸株申込み

ただし、返済繰延期限到来分の制度信用取引による買いの現引きに伴う融資返済申込み
及び制度信用取引による買いの現引きに伴う貸株申込みにつきましては対象外とします。

3. 実施日

平成22年3月5日 (申込日基準)

以 上